

危機的な畜産・酪農の経営安定に関する意見書

現在、国内の畜産農家・酪農家は家畜飼料の大部分を輸入に頼っていますが、国際的な飼料価格の高騰や、原油価格の高騰による輸送費の増大などにより生産コストが増加し、経営の危機に直面しています。

政府は2月21日に平成20年度畜産・酪農政策価格と関連対策を決定しましたが、配合飼料価格安定制度や経営安定対策の抜本的な見直しなどの課題が残されました。

畜産経営の安定と国産畜産物の安定的な供給を図るためには、さらなる対策が早急に実施されることが重要です。

よって、政府におかれては、次の事項が実現されるよう、強く要望いたします。

- 1 飼料価格が高どまりした場合に機能しない現行制度を抜本的に見直し、生産者の経営安定を確保すること。
- 2 通常補てん基金の枯渇による借り入れに対する償還対策を講じること。
- 3 複雑化している制度・対策を集約化してわかりやすいものにし、予算等の有効活用を行うこと。
- 4 飼料自給率の向上に向け、地域実態を踏まえた耕畜連携の取り組みや、未利用資源の活用をさらに推進するため、水田等を利用した飼料作物増産への支援対策を充実強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成20年3月27日

長岡市議会議長 五 井 文 雄

(あて先)

内閣総理大臣、農林水産大臣